

令和 6 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

令和 7 年 5 月 1 4 日

呉医療センター

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針、 独立行政法人独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、委任状
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に基づき作成されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に基づき委員会が構成されている
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、人道的エンドポイントに関するマニュアル、麻酔薬と鎮痛薬の標準化マニュアル、動物実験計画書各種様式
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・基本指針に適合した計画書様式で作成され立案、審査承認結果報告の実施体制が定められている。 ・人道的エンドポイント、麻酔薬、鎮痛薬のマニュアルが作成されている
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、独立行政法人国立病院機構 呉医療センター遺伝子組換え実験安全管理規則、動物実験委員会名簿、遺伝子組換え実験安全管理委員会名簿、麻薬研究者免許証、向精神薬試験研究施設設置者登録証
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められており、また、麻薬・向精神薬について行政への必要な手続きを行い、安全に管理される体制となっている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、国立病院機構呉医療センター遺伝子組換え実験安全管理規則、飼養保管施設設置等承認申請書、飼養保管マニュアル、実験動物飼養保管記録簿、動物飼育庫温湿度チェックシート
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設内における実験動物の飼養保管施設が把握され、実験動物管理者が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、動物実験委員会名簿、動物実験委員会議事録、委任状（令和 6 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 定期的に動物実験委員会を開催している。 出席できない委員は委任状を提出し、定足数を超えているか確認後に開催を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、動物実験結果報告書、動物実験委員会議事録、委任状 (令和 6 年度)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 特になし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、動物実験計画書 (安全管理上注意を要する点)、遺伝子組換え実験計画書、麻薬管理簿、向精神薬払出台帳
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験実施の手順が適正に行われているかを動物実験委員会で審査している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、実験用動物の購入、飼養、実験の実績表、実験動物飼養保管記録簿、飼養保管チェックシート、飼養保管マニュアル、実験動物飼養記録確認、動物飼育庫温湿度チェックシート
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 各飼育庫の温湿度管理も実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、飼養保管施設設置承認申請書、動物実験施設保守点検表
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 定期的な施設の保守点検が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、教育訓練実施状況(受講者名簿)、教育訓練の資料
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する実験動物技術者 2 級取得者による教育訓練を行っている。当日参加できなかった該当者は資料配布と動物実験・遺伝子組換え実験講習会理解度チェックにて受講内容の確認を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター動物実験委規則、自己点検・評価報告書、動物実験委員会議事録(令和 6 年度)、呉医療センターの ホームページ
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針への適合性に関する自己点検・評価を行い、関連事項の情報公開を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--